

平成30年度第2回合志市教育委員会会議録（5月定例会）

- 1 会議期日 平成30年5月28日（月）
- 2 開議時刻 午後2時54分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 緒方克也  
委員 塚本小百合
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者  
教育長 惠濃裕司  
教育部長 鍬野文昭  
学校教育課 松岡隆恭教育審議員  
角田賢治指導主事  
澤田みほ指導主事  
右田純司課長  
上村祐一郎総務施設班長  
齋藤正典総務施設班主幹  
生涯学習課 栗木清智課長  
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○惠濃裕司教育長

それでは、平成30年度第2回教育委員会5月定例会を開催したいと思います。  
会議録の署名につきましては、坂本委員、緒方委員にお願いをしたいと思います。  
よろしくお願いたします。

それから、前回の会議録につきましては特に訂正はあっておりませんので、御承認  
いただきたいと思います。

ここで司会進行を高見教育長職務代理者のほうにお願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、これからの進行につきましては私のほうで行っていききたいと思います。  
早速ですが、日程1、教育長報告をお願いいたします。  
惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

5月の教育長動静について御報告をいたします。

4月25日の定例教育委員会以降でございます。

26日 市の企業等連絡協議会総会。

27日 学校評議員委嘱状交付式。

- 5月 2日 市教育委員会と学校関係者の歓送迎会。
- 8日 管内教育長会議。県北広域本部幹部職員との懇親会。
- 9日 行政経営推進部会との懇親会。
- 10日 南ヶ丘小学校の概要説明訪問。
- 11日 防疫対策会議。市PTA連絡協議会総会。
- 12日 こうし子ども塾開講式。
- 13日 菊池郡市民体育祭が始まっております。
- 14日 西合志東小学校登校指導。解放子ども会の開講式。
- 16日 県租税教育推進協議会定期総会。
- 19日 市国際交流会総会。
- 20日 中学校体育大会。部落解放同盟合志支部総会。

あとは、そこにお示ししているとおりでございます。

以上です。

#### ○高見博英教育長職務代理者

それでは続きまして、管内教育長会議の報告をお願いします。

#### ○惠濃裕司教育長

資料の3ページ、5月管内教育長会議報告です。4月から教育長会議の中身が少し変わりました。校長会議と重複する部分については簡潔に済まされるようになりました。私たちとしては、メモを取ることが大変でしたので助かっております。

中島教育事務所長の話はそこにお示ししているとおりでです。連休中に子どもの命にかかわるような事故がなかったということです。

それから、子どもたちの行動をよく見てください。LINEによる仲間外しが起きていますということです。

それから、新学期早々、メンタルで休む教職員が増えている。校長から声かけや相談、サポート体制の構築をしてくださいと依頼がありました。

それから、不祥事防止ということで、教員が保護者や子どもとのメールのやり取りに注意してほしい。メール等をする場合は、校長の承認を得てしてくださいと。不適切のないようにということです。

管理主事からは、学級編制について、学級数、児童生徒数、男女数等、複数の目でチェックしてくださいということです。合志市の学校教育課が取りまとめますけれども、間違いが多いということでございますので、学校にも指導をしたところでございます。

指導課の浦田課長です。新学習指導要領移行期間の対応についてということにつきましては、校長先生方に配付しているチェックリストを参照して、指導の重複あるいは未習がないように、確実に履修してくださいと指導がありました。

資料は4ページ、2のその他です。キャリア教育の視点による教育活動の推進につ

いてということで、別冊資料1の1ページに、キャリア教育とは、「一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる事を通して、キャリアの発達を促す教育」ということで、各学校段階の推進の主なポイントとして、小学校では社会性・自主性・自律性、関心意欲等を養う。中学校においては、社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等を考えさせ、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、進路の選択・決定に導く。

それから、キャリアとは「人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね」と定義付けてあります。

要するに、なぜ学ぶのか、学びを将来につなげていく。そういった視点でお願いします。例えば今、体育大会を行っておりますけれども、何で体育大会やるのですか。これもキャリア教育の視点で捉えてください。だから、学校としてはこんな力を子どもたちに付けさせたいとか、大人社会に入っていくときに、自立できる力を育てていくとか、集団行動力とかマナーとか態度とか、そういったものをこの体育大会で養っていききたい。そしてキャリア教育の視点をもってやってくださいということでございます。

また、別冊資料1の2ページにもキャリア教育で育成する力と書いてありますけれども、これはあとで御覧いただければよろしいかと思えます。

それから、社会教育主事のことでは、地域学校協働活動の校内研等での共通理解についてということで、指導課長のほうから話がありました。私も学校訪問で各学校にお願いをしているところなんですけれども、別冊資料1の5ページを開けていただきますと、地域学校協働活動、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えると書いてありまして、その下に「地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を経て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校は相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動ですと説明があります。現在、各学校におかれましても、子どもの成長を支えていくために、例えば学校の授業補助、いわゆる赤ペン先生です。子どもたちの丸付けをする赤ペン先生やあるいは花壇の環境整備、あるいは登下校の見守り、あるいは放課後の子どもたちの安全な居場所づくりで、非常に地域の方の御協力を得ておりますけれども、そういった地域住民と学校の地域学校協働活動が行われています。これを整備してくださいということで、学校には中学校区で学校運営協議会を今年立ち上げてくださいということを去年私から言っています。これは教育委員会からお願いということで、この地域学校協働本部というのは、社会教育課の主管下でございまして、各学校単体で地域学校協働本部を立ち上げてくださいということを言っております。市P連のときにも、生涯学習課の池田公民館長が、各PTAのほうに地域学校協働本部を立ち上げてくださいますようお願いをしています。そして、学校運営協議会で熟議を重ねて、地域学校協働本部と連携して、子どもたちを支援していくところで、その下にわかりやすい

図が示してあります。その点線の中の黒丸を読みますと「次代を担う子どもたちに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働」。「従来の地縁団体だけではない、新しいつながりによる地域の教育力の向上・充実は、地域課題解決に向けた連携・協働につながり、持続可能な地域社会の源となります。」ということで、資料の上のほうの円を見ていただくと、従来の地縁団体だけでなく、大学等のいろいろな関係機関、団体とタイアップして、皆さんたちの中で学校を支えていきましょう。そして学校はまた地域に出ていきましょうということが地域学校協働活動になります。今までの応援団にいろいろな関係機関と協力を得て、もっと大きなものを作って地域学校協働本部をつくっていきましょうということです。それをぜひ、今度は学校で立ち上げてくださいというお願いを今しているところです。だから学校には今ある応援団をさらに手広く密な関係を持ってしてくださいということで、その立ち上げの依頼がありました。

次に5番の家庭教育支援についてです。なぜ、くまもと「親の学び」プログラムというものがあるかと思います。そこに、家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点であるということで、保護者には家庭で大切にすることを学んでほしいということで、各学校複数回、この親の学びプログラムを実施してほしいというお願いがありました。塚本委員、それから坂本委員についてはトレーナーということで大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

9番の教科書採択における公正確保の徹底等についてということです。各学校に別冊資料1の9ページにお示ししているようなチェックリストが配付されておりますので、今教科書の採択のシーズンになっておりますので、疑義が生じないように気を付けてほしいと指導がありました。

12番の生徒指導の充実についてです。授業期間中の休業日等の生徒指導について、別冊資料1の10ページです。昨年からの変更点は上から2行目に下線部を引いております。熊本地震から2年以上経過、2がそこだけ変わってあとは変わっていないということです。補足をしておきたいと思います。

最後に16番の授業改善の具体的取り組みについてということで、とにかくわかりやすい授業を展開してくださいと指導がありました。基礎・基本は、徹底して教えてほしい。

また、知識を習得した上での思考力・判断力・表現力ですというお話もございました。だからドリルをしっかりと、ということで、県学調意識調査の結果から管内と県を比較した場合、マイナスが多いので先生方の努力が必要になりますけれども、しかし子どもたちの学力は一般的に菊池・合志は高い結果が出ているようでございます。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今報告が終わりましたが、何か御質問はないでしょうか。

それでは、私の方から2点、5月12日のこうし子ども塾で40人応募があつて2

5人を決定したということですが、この決定の仕方についてはどのようにされたのかということが一点目です。

それから、教育長会議の中でメンタルで早速気になる教職員が出ているということですが、本市にはいないのかというのが2点目です。

○惠濃裕司教育長

こうしこども塾については、生涯学習課長のほうからお願いします。

○栗木生涯学習課長

生涯学習課のほうで募集をしております。受講者は厳正な抽選ではなくて選考で決定しました。理由としては、兄弟や年齢的なものだったり、学校の組み合わせであったりというものがある程度配慮しながら、選考を兼ねて抽選をするというような形でしております。あとは部屋の大きさもあるので、できる限り多く、先生と話し合いをして受け入れるものになっているというところで決定しております。

○高見博英教育長職務代理者

昨年は何人いましたか。

○栗木生涯学習課長

数的には同じぐらいです。

○惠濃裕司教育長

11組です。

○高見博英教育長職務代理者

わかりました。

教職員のメンタル面はどうか。

○惠濃裕司教育長

教職員のメンタル面の件は、本市のことです。他市町から異動をしてくる時に、こちらに入った時点で休みますということでした。非常に困っております。それが1件です。それからもう1件につきましては、本市の小学校の先生が病気休暇で休みを取りたいということでした。年度当初からそういったことでもございまして、補充が足りなくて、学校に御迷惑をかけて非常に申し訳なく思っているところでございます。病気ということでもございますので無理はできませんので、残念に思っているところです。

○高見博英教育長職務代理者

その先生は、年度末からちょっと体調を崩しておられたんですか。

○惠濃裕司教育長

どちらの先生ですか。

○高見博英教育長職務代理者

あとの小学校の先生です。

○惠濃裕司教育長

元々メンタル的な要素をお持ちの先生でございます。

○高見博英教育長職務代理者

少し気になるところでございます。欠員になっている以上は、現有の学校勢力で行っていかざるを得ませんけれども、これによって教育効果というものは非常に弱まってくることを考えられますので、今後先生方がこういう形で、できるだけ休みにならないような働き方改革もありますけれども、そういうことでも十分配慮しながら各学校でやっていただけたらいいと思います。

ほかに何か質問ないでしょうか。

特にないようでございますので、日程2になります。報告事項です。

1番目、合志市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示について、説明をお願いします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

資料は7ページから17ページまであります。ページ数は多いですが、一言で申し上げますと、私立の幼稚園に通っている子が基準になります。そこに補助金を幼稚園宛に合志市のほうから出している制度です。今回の改正内容は、国庫補助金の限度額の変更です。拡充の方向になりましたので、それに伴いましての市の要綱も変更になります。具体的にわかりやすいところが14ページの真ん中よりも少し下の表です。別表第1（第2条関係）と表がなっていると思います。ここで、補助限度額がその世帯の所得状況で変わってきます。今回改正になっているのが、上から3番目の市民税の所得割課税額が7万7,100円以下の世帯の第1子、第2子ですね。第1子が年額18万7,200円、第2子が年額24万7,000円、こちらが改正になります。

どのように改正になったかと申し上げますと、9ページの表をよろしいでしょうか。ここに改正後、改正前が載っております。改正前が右側の表です。第1子につきましては、改正前が「13万9,200円」です。これが今回「18万7,200円」に上がっております。それから第2子は改正前が「22万3,000円」です。これが今回「24万7,000円」に変わっております。

改正内容は以上ですので説明を終わります。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があったとおりです。国の補助金の変更に伴う拡充ということで今説明がありました。何か御質問ございませんか。

それでは2番に移ります。平成30年度教育委員会主要事業年間計画スケジュールについて、各課順番にお願いいたします。

はじめに、右田課長、お願いします。

○右田純司学校教育課長

それでは、学校教育課のほうから主なスケジュールに絞りまして説明します。A3の横の資料です。学校教育課は1ページから2ページまでになっております。

上のほうからいきますと、班名が総務施設班になります。隣に事務事業名が書いてあります。教育委員会議運営事業ですね。これは今会議があつておりますとおり、大体毎月1回の定例会です。あとは追加で、臨時で会議がありますので、これは御存じだと思います。

その下、奨学資金貸付事業です。こちらにつきましては、毎年4月に受付を始めまして、6月に奨学生の選考委員会を開いて、その年度とまた引き続きの方の奨学金についての選考を行います。そのあとは4カ月分ずつ貸し付けのほうを行っております。

その下、校舎等施設修繕事業（小学校）、今年度の主なものは、一番上に書いてあります合志南小学校のプール改修工事を予定しています。プールでの授業が終わったあとの秋ぐらいから工事をして年度内に終わる予定です。

その下、同じく中学校になります。下から2番目になりますけれども、西合志南中学校特別教室改修工事です。こちらのほうは現在、技術室が別棟で1棟ございます。理科室は校舎内に1教室あります。西合志南中学校も人数が増えてきてまして、理科室が足りないというところで、技術室の半分まではいかないんですけど、そこを理科室に改装する工事になります。そして理科室を2教室にする内容になっております。

その一番下が、小中学校の分離新設校建設事業になります。こちらのほうは新しい方式で発注しております。ゴールデンウィーク前が一次審査書類の提出期間になっておりました。現在複数社手が挙がっております。そのあと、6月27日提案書受付、これが二次になります。そのあとに選考委員会を開きまして、最優秀事業者のほうを決定しまして、その後は8月上旬に本契約を市議会の臨時議会で議決される予定です。そのあと、設計等に入りまして、設計が終わってから、今年度の12月ぐらいに、この面積をもとに財務局の用地取得の協議に入ります。今年度末、3月には用地取得を行いたいと思っております。

続きまして、2ページになります。上の事務事業がありますけれども、こちらのほうは例年と同じような流れになりますので、真ん中ほどの小中学校関係行事になります。こちらのほうは、教育委員さん方も出席されている行事になります。すでに終わ

っている行事もありますが、あとは6月3日の日曜日は西合志東小の運動会です。そして3月に各小中学校の卒業式が予定されております。

その二つ下のスクールバス運行管理事業（中央小バス方針の決定）、こちらは今まで何度か御説明しております。今までの民間で行ってございましたバス事業者が撤退されてますので、今年度1年はまた民間に委託しまして、貸切バスという方式で運行しております。今年度早いうちに、また来年度以降の運行体制のほうを決定したいと思っております。

その下が、教育のIT化推進事業、電子黒板、実物投影機等の整備です。これも先ほどの総合教育会議のほうで説明しましたがけれども、6月の補正で予算のほうを計上しております。これが議決されましたら、機種選定のほうに入りまして、3学期から稼働できるようにしたいと考えております。

その下の、給食班関係につきましては、例年と同じような内容となっております。以上で説明を終わります。

#### ○高見博英教育長職務代理者

続きまして、栗木課長、お願いします。

#### ○栗木生涯学習課長

生涯学習課です。資料は3ページが生涯学習班、4ページがスポーツ振興班の分となっております。

生涯学習課の事業としては、上から10ほどあります内容については、中身の刷新を行っておりますが、例年どおりの年間スケジュールですので省略をさせていただきます。

今年主な動きの中で、下から2番目と一番下が大きな事業となっております。

下から2番目は、市民センター維持管理事業です。野々島防災拠点センターを昨年落成いたしましたけれども、その隣の土地です。一番右側の現状課題・問題点のところに書いてあります。防災拠点センターの隣接の用地買収を行い、防災広場、防災倉庫等を整備していくという予定になっております。このあと不動産鑑定を行いまして、用地買収、広場の整備工事を年度末に向かって行っていくという予定になっております。

それから、一番下が同じく市民センターの維持管理事業ですがけれども、今度黒石防災拠点センターの建設に動き出そうというところです。一番右にあります課題と問題点のところで、みずき台グラウンド付近に防災拠点センターを整備予定しております。ただ、ここはまだここで決定というわけではありませんので、場所の設定と計画に時間を要する可能性があります。市民等とグラウンドの広さとの合意形成の上、行っていくということになります。今度、基本設計を行い、具体的な実施設計を行って、年度内に造成、着工という形をとっていきたいと思っております。

資料の4ページ目になります。一番上のところが高木原遺跡の発掘調査を現在行っ

ております。来月6月いっぱいを目途に現地調査を行う予定です。菊鹿大津線道路改良工事に向けた発掘調査を行って、6月までには完了し、その後建設課のほうから高木線の道路改良工事を行うということになります。

大きな事業でいくと、防災観点も絡みますけれども、その下にあります市民センター維持管理事業で、須屋市民センターに空調整備、体育館への空調設置を行うこととなっております。

その下のグレーのところはスポーツ振興班になります。上から、年間スケジュールどおりですけれども、下から2番目のところにあります小学校の運動部活動の社会体育移行支援事業、これが本年度中となっております。31年度から小学校部活動の社会体育化に伴い、各部がスムーズに移行できるように検討会を重ねていくこととなります。現状でいくと、指導員が不足しておりますので、個別に、附带的に指導員を探す必要があると考えております。

一番下の社会体育施設維持管理運営事業につきましては、西合志体育館の防水工事です。これは昨年度に建物の復旧工事を実施しましたが、最近、雨漏りが発見されましたので、急遽防水工事を行うものであります。

生涯学習課については以上です。

#### ○高見博英教育長職務代理者

続きまして、飯開課長、お願いいたします。

#### ○飯開輝久雄人権啓発教育課長

簡単に説明させていただきます。人権啓発教育課は啓発教育班と人権ふれあいセンター、合生文化会館の三つの班に分かれております。教育委員の皆様方にご参加いただけるのは、11月のハンセン病問題啓発事業講演会になります。昨年は1月20日に「あん」の上映と、俳優の永瀬正敏さんをお呼びした部分がこちらになっています。現在、ふるさと財団へ、また合志市のほうをまた補助対象にしてほしいということで交渉しております。200万円以上の補助がもらえそうな話を少し臭わせてきております。そうすると、いろいろな条件も考えると時期が2月ぐらいになりそうです。よって、今精査しているところですので、また御報告をさせていただきたいと思っております。

上から2番目の人権フェスティバルです。こちらは12月1日にヴィーブルで実施できるというところですので、内容は今度の実行委員会を6月に控えておりますので、その中で精査していくということで、教育委員の皆様方におかれましては12月1日の午前中は日程調整をお願いしたいと思います。

上から3番目の人権教育推進協議会の活動支援事業です。こちらは7月21日に人権教育研究大会を行います。こちらでもまた役員会等を開いて内容を精査していきますので、教育委員の皆さん方におかれましては、7月21日の午前中も日程を合わせていただきたいと思いますと思っております。

あとは、人権・同和対策連絡協議会運営事業等は、こちらの事務になりますので、後で御覧いただきたいと思います。

それから、人権ふれあいセンター所長と合生文化会館館長のほうが申し上げておりますが、人権ふれあいセンターと合生文化会館のほうにもぜひお越しく下さいということでお話をいただいておりますので、可能であれば、2、3年に一度で構いませんので、この教育委員会の会議をできれば人権ふれあいセンターと合生文化会館でもぜひ開いていただいて、活動も御覧になっていただければと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりですが、何か御質問はないでしょうか。  
教育長。

○惠濃裕司教育長

7月21日の人権教育研究大会は、県の中体連と日程が重なっていると思いますが。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

はい、県の大会なので、あまり大きな影響はないということで話は聞いております。

○惠濃裕司教育長

だから、県中体連はヴィーブルを使うわけですね。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

はい、そうです。人権教育研究大会は御代志市民センターで行います。

○惠濃裕司教育長

わかりました。

○高見博英教育長職務代理者

ほかにございませんでしょうか。

例年あった県の人権子ども集会はもうなくなったのですか。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

あります。今年は10月13日になっております。これは県の事業なので、こちらには書いておりません。

○高見博英教育長職務代理者

何かございませんでしょうか。

なければ、平成30年度の教育委員会の主要事業年間スケジュールについては以上で終わりたいと思います。

続きまして、3番の6月の行事予定について説明をお願いいたします。

松岡審議員。

○松岡隆恭教育審議員

18ページを御覧ください。6月の行事予定表を左側の合志市行事関係から御説明いたします。

6月 3日 西合志東小学校運動会。

4日 西合志東小学校の振替休業日。

西合志南小学校と西合志第一小学校の概要説明訪問。

5日 教育長の期首面談。

6日 教育長の期首面談。

西合志中央小学校と合志南小学校の概要説明訪問。

8日から市議会の定例会。

11日から13日 市議会の一般質問。

13日、市の校長会議を9時から入れておりましたが、議会との重なりが出ましたので、現在22日、金曜日に実施する方向で調整をしております。

19日 中央小学校の総合訪問。

25日 第1回の就学指導委員会。

27日 教育委員会定例会。

29日 第3回目小中一貫教育日。

県の関係です。

6月11日 心のきずなを深めるシンポジウム。

次の教育事務所のところに行きます。

6月 4日 管内教育長会議。

7日 管内三者人権同和教育研修会。

12日 全校長参加の人権教育推進会議。

15日 教科書展示会が6月29日まで、ヴィーブルで展示。

関係団体のところへ。

6月 5日 郡市の校長会議。

22日から25日 菊池郡市中学校総合体育大会。

6月の行事につきましては以上です。

○高見博英教育長職務代理者

それでは早速ですが、27日に教育委員会定例会が予定されておりますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

それでは、27日で決定したいと思います。時間は例年1時から勉強会で2時からが定例会という形をとっておりましたが、1時から学習会を行う前提でよろしくお願ひします。

○澤田みほ指導主事

6月22日に合志市行事関係のところ、市小学校外国語活動研修と入っておりました。これについては、担当者会議を開きまして、27日に南ヶ丘小の授業を公開していただくことをお願いをしましたので、教育委員会と重なりが出てしまいましたけれども、私が教育委員会会議を欠席という形をもしよろしければお願ひしたいと思ひます。

○高見博英教育長職務代理者

今のようなことで、澤田指導主事の分については、ほかの先生方で担当をお願ひしておきます。

6月行事について何か御質問ないですか。

総合訪問については、今後の予定についても決まっていますか。決まっていたら、ここでお伺ひしておきます。

○角田賢治指導主事

7月12日が西合志南中学校、11月14日が合志南小学校になります。本年度は中央小学校を入れて3校となります。

○高見博英教育長職務代理者

7月12日と11月14日、総合訪問ですので記入をお願ひしておきます。

何か御質問ございませんか。

教育長。

○惠濃裕司教育長

先ほど人権ふれあいセンターと合生文化会館の中での教育委員会会議というのがございましたけど、予定を決めておいたほうがいいと思ひますが。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

学校教育課の皆さんの準備等が少し大変かと思ひますが、それが叶えばぜひ年に1回か2年に1回お願ひしたいと思ひます。

○惠濃裕司教育長

それがあれば、ぜひ来てくださいということでございますので、今年はどこか1カ所で、次年度は次の場所ですとか、何月にするかは未定ですけれども、そうい

ったことでいかがでしょうか。

学校教育課は場所を変えても大丈夫ですか。マイクもいいんですね。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長  
次回というわけではないですね。

○惠濃裕司教育長  
次回というわけではありません。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長  
例えば、2年の間に1年目は合生文化会館、2年目は人権ふれあいセンターというように、その程度でいいと思います。準備など大変と思いますので。

○高見博英教育長職務代理者  
それで準備をお願いしたいと思います。

○高見博英教育長職務代理者  
ほかに何かありませんか。  
以前の会議の中で、校務支援システムについての教育委員の研修もしておいたほうがいいのかということがありましたけど、あれは次回でも可能ですか。

○角田賢治指導主事  
大丈夫です。

○高見博英教育長職務代理者  
今回はそちらの研修をお願いしたいと思いますので、1時からそちらのほうで研修をしたいと思います。  
何か御質問はございませんか。  
ないようですので、6月の行事予定については以上で終わります。  
では、その他に移ります。生徒指導について、角田指導主事、お願いします。

○角田賢治指導主事  
4月につきましては、まだ不登校児童はいませんので、昨年度の状況について整理ができましたので、資料を基に御説明をします。資料は19、20ページになります。  
一つは菊池管内の状況と合志市内の状況で、菊池管内につきましては、過去3年間の経年変化という形で、斜めに見ていただければと思います。見ていただくとわかりますように、朱書きをしているところが増加率、その学年に対しての前年の増加率という形になっております。小学生での不登校の増加というのが昨年度は特に目立った

状況になります。中1で増えるということは、全国的にも、中1ギャップの状況ですが、特に小学校のほうが昨年は増えているということです。

1ページめくっていただきますと、合志市の状況を4年間まとめております。個々の状況で見っていきますと、例えば小学1年生のときに不登校だったお子さんは、2年生でも同じ状況という場合が多いです。逆に、1年生のときは不登校傾向だったお子さんが、2年生では不登校という状態になっていっているという形で、そのまま続いていっている状況です。それが中学校に入っていくところが見てとれるところです。中学校で増えている状況がありますが、実際には小学校のときに不登校傾向が見られたということが、この表からも見えてくるところです。一番右側のほうに小学校、中学校の人数を示しておりますが、昨年度につきましては、小学校は前年比でいきますと3.17倍で、こちらでも非常に小学生の不登校が増えている。低年齢化といえますか、小学校の時点で不登校の状況になっているお子さんが多いということで、初期の対応、最初の不登校傾向になったときの対応をいかに丁寧に、関係機関を含めて行っていくかということが、中学校まで含めたところの長期化しない最善策になってきます。今後、学校等において、具体的に個々の状況で違いますので、個々の状況に応じてどういう初期の対応がいいのかというのは、学校と関係機関と一緒に見ながら行っていきたいと思っています。

不登校状況の先は、引きこもりという状態になっていくお子さんが多い状況ですので、いわゆる社会問題化、これは先ほどのキャリア教育の話もありましたけど、最終的にはそこにもかかわってくるということになりますので、何とかこの状況を打破するような形でまとまっていきたいと思っています。

なお、本市では今年度はS S Wも合志中校区に1名配置をしまして、早速いろんなところで相談等も入って、実際に動いていただいているということが現状でございます。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今ありましたように、小学校での増加というのが少し気になる点であっております。何か御質問はございませんか。

坂本委員。

○坂本夏実教育委員

小学校1、2年生ぐらいいまで不登校になるというときは、それ以前の保育園、幼稚園などにお尋ねをされているということが1点と、小学校に上がる前、保育園、幼稚園から、この子どもさんは、いろんな気付きなどもお知らせがいつているのでしょうか。

○角田賢治指導主事

幼・保・小との連携というところでは、連絡会、それから小学校に入学したあとの保育園、幼稚園の授業参観、逆に入学前の小学校からの園訪問という形で、気になるお子さん、配慮が必要なお子さんについては連携をとっているところです。

ただ、入学後に不登校になられたお子さんについて、数字的に見ますと、特に1年生のときの夏休み明けに欠席が増えてくるという状況は、見てとれるところです。

○高見博英教育長職務代理人

ほかに何かございませんか。

緒方委員。

○緒方克也教育委員

28年は熊本地震と書いてありますけど、菊池教育事務所管内と合志市のものがありますが、影響というのは少ないんですか。

○角田賢治指導主事

ゼロではないと思います。影響はそれによってということはあるのは間違いないですが、そのどれぐらいの大きさかということは別の問題として。

○高見博英教育長職務代理人

ほかにごございませんか。

なければ、生徒指導については以上で終わりたいと思います。

その他で皆さん方のほうから何かありませんでしょうか。

小学校、中学校の運動会、体育大会が終わって、あと東小学校を残すのみですけれども、体育大会を御覧になって何か気になるようなことがありましたら、出していたきたいと思います。

教育長。

○惠濃裕司教育長

とりたててという事でもないですけども、体育大会のときに、グラウンドに個人のテントを張られる家庭が増えたということで、合志中は一切禁止ということでしたところ、一人だけ張られたから強制的に撤去してもらいました。あとの学校については、テントについては特に指導はしてないということです。私もずっと昨日も全中学校を回りましたが、結構テントはあちこち立ててあります。日影がないところは日影が欲しいと思いますけれども、委員会でどうすることではない、こうなさいというそういった指導をするわけでもないですけども、その辺は学校である程度何か統一していたほうがいいのかと感じました。あの学校はよくて、ここの学校はだめとか、そうなってくると、学校に批判が集中していくことがあるのではないかなと思いました。ここで結論は出ないかもしれませんが、そういったことが保護者の

声として耳に入ってきましたので、お知らせをしておきたいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

私は合志南小学校に行きましたけれども、そこには保護者へのお願いの欄にきちんと個人テントは張らないでくださいということが明言してありました。学校の敷地の広さによって、個人的に張ってもさほど影響がないところと、そういうものが増えてきたら非常に保護者の見学・応援に差し障りがある、あるいは児童・生徒の移動に差し障りがあると、そういうことであれば、最初から学校で対処してあると思います。だから今教育長がおっしゃったように、学校によって立場が違うから保護者に対してはこういう理由でテントを張ったらいけないというのであれば、理由は説明をしておく必要があると思います。

皆さん方の行かれた学校で、プログラムの中にテントは御遠慮くださいということがあったところはありますか。

それでは、個人テントを張ってあったところはありますか。

○右田純司学校教育課長

南ヶ丘小は張ってありました。

○角田賢治指導主事

西中、第一小。

○惠濃裕司教育長

西合志南小も何か見たような気がしました。あんまり表立っては見えなかったですけど、敷地に張ってあったような気がします。

○角田賢治指導主事

西合志南小は、グラウンド内は禁止という周知がされているようです。

○坂本夏実教育委員

合志小はいくつか張ってありましたけれども、もともと前日に立ててあるテントもどこでもどうぞという感じで、学校ごとに違いがあるのかなと思いました。

○惠濃裕司教育長

学校で立地条件が違うからですね。学校の判断に任せたほうがいいのか。

○高見博英教育長職務代理者

そのところは学校で判断をして、それを保護者に徹底していくという方向でいいのではないかなと思います。校長会でも意見も聞きながら確認をしてみてください。

ほかにございませんか。

#### ○栗木清智生涯学習課長

今の件で、私は合志中学校のPTA執行部もやっていますけれども、多分、学校側で個人のテントを立てる立てないということを、あまり校長先生たちからは言われな  
いと思う。どちらかという保護者のPTA側でやめておきましょうという方向のほ  
うが強いと思います。それを先生に提案してPTAのほうが主導しているような気は  
します。

特に、先週の中学校の体育大会の前日、当日はものすごい風だったので、その辺の  
危険部分もあったので特に注意はしています。合志中学校はおかげさまでルールを無  
視する保護者の人はゼロで、違反駐車も全然なくて、とても最近良好な状態が続いて  
いるので、保護者に対してそういったことの決まり事をよく守ってくれていると、言  
わなくてもいいぐらい言っているのです、違反者がすごい少ない状態だと思います。

#### ○高見博英教育長職務代理者

合志中に2テント張ってあったのは、PTA会長が言いに行かれました。そしたら  
1テントはすぐに撤去をして下さいました。もう一人の方は外国籍の方で言葉がわか  
らないような状態がでしたけど、その持ち主の関係の方がおられて、そこに話をした  
らすぐその女性の方が撤去されたというようなことを聞きました。

だから、きちんと説明して理解してもらえたらいいと思います。何でそういうこと  
をするかと、そこでの口論になるといけないからですね。そこは事前に合志中学校も  
そういうことを話していましたと校長も言っておりました。

安全面で小学6年生のリレーがありました。中学校あたりでもコーナートップを  
とって順番に待ちます。最初に1位で来る生徒が1コース側、順番に2番目、3番目、  
4番目、外側に待つ。そうすると事故なく怪我なくバトンタッチがいくわけですが、  
6年生がそのところがバラバラで、危なくぶつかるようなところがあったので、あ  
とから校長先生に聞いたら、練習が全然できてませんでしたということを言われまし  
た。しかし、練習ができてなくても、決勝のラインには職員が付いているわけだから、  
職員が融通を効かせて動かしてやればよかったのにと感じたわけです。そういう安全  
面なところで気を付けてほしいなというのはございませんでしたか。

テントの支柱の点で非常に感心したのが合志中学校のテントの張り方です。大きな  
杭をテントに結び付けたあとに、きちんと打ち込んでありました。だからあれだけ大  
きな杭を打ち込んでおけば、突風が吹いても大丈夫だなというのを感じました。その  
杭は前から買ってあったみたいでした。だから、各学校でもテント支柱を止める杭に  
ついては、ある程度大きいものを打ち込む。そして砂袋を乗せるという配慮が大切と  
感じました。

#### ○惠濃裕司教育長

当日は風が強かったからです。他所の市町の中学校では、テントが二つ舞ったそうです。非常に危なかったと言っていました。

○高見博英教育長職務代理者

最近はそういうように、テントに対しては非常に配慮がなされているなというのを感じました。

特にないようでしたら、私の進行についてはこれで終わりにして、教育長にお返ししたいと思います。

○惠濃裕司教育長

高見委員におかれましては、本当に長時間にわたりありがとうございました。

不登校については、私がここに丸4年になろうとしますけれども、毎年増えていって、本当に歯止めをかけたいなということを思っているところです。それで今、学校には新規を出さないこと、そのことに心を砕いていただきたいなと思っているところです。

それから2点目ですが、子どもたちの交通事故の報告があがってきております。毎日ではありませんけれども、数日おきにきている状況があります。交通事故については心配もしているところでもございまして、通知文も含め、新たに出しているところです。そういった中で、私は西合志南小学校の運動会のときに、地域の見守り活動、登下校の指導に特にお礼を申し上げておきました。また、これは本当に定期的と言いますか、不審者が出てまいります。新潟での非常に痛ましい事件もありまして、そういうことも含めて、地域の皆様にも御協力をお願いしたところでもございました。

合志市からそういった事件、事故がないようにということで、本当に願うところです。

以上をもちまして、教育委員会議を閉じます。御苦勞様でした。

午後4時05分 閉会